

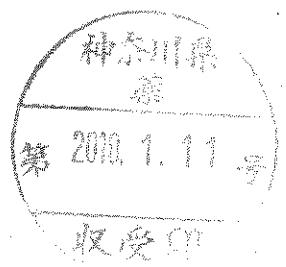
事務連絡
平成30年1月11日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の安全対策については、日頃から御尽力いただいているところであります。
今般、別添のとおり、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て通知しましたのでお知らせします。





薬生安発 0111 第 1 号
平成 30 年 1 月 11 日

日本製薬団体連合会
安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、調査、検討等を踏まえ、医薬品の「使用上の注意」の改訂が必要と考えますので、下記のとおり必要な措置を講ずるよう関係業者に対し周知徹底方お願い申し上げます。

記

別紙 1 から別紙 6 までのとおり、速やかに添付文書を改訂し、医薬関係者等への情報提供等の必要な措置を講ずること。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 52 条の 2 第 1 項に規定する届出が必要な医薬品の添付文書を改訂する場合については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構宛て同項の規定に基づく届出を行うこと。

別紙1

117 精神神経用剤

【医薬品名】アリピプラゾール
アリピプラゾール水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

〔重要な基本的注意〕の項に

「原疾患による可能性もあるが、本剤投与後に病的賭博（個人的生活の崩壊等の社会的に不利な結果を招くにもかかわらず、持続的にギャンブルを繰り返す状態）、病的性欲亢進、強迫性購買、暴食等の衝動制御障害があらわれたとの報告がある。衝動制御障害の症状について、あらかじめ患者及び家族等に十分に説明を行い、症状があらわれた場合には、医師に相談するよう指導すること。また、患者の状態及び病態の変化を注意深く観察し、症状があらわれた場合には必要に応じて減量又は投与を中止するなど、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙2

243 甲状腺、副甲状腺ホルモン剤

【医薬品名】テリパラチド（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

〔重要な基本的注意〕の項に

「本剤投与直後から数時間後にかけて、ショック、一過性の急激な血圧低下に伴う意識消失、痙攣、転倒があらわれることがある。投与開始後数ヵ月以上を経て初めて発現することもあるので、本剤投与時には以下の点に留意するよう患者に指導すること。

- 1) 投与後30分程度はできる限り安静にすること。
- 2) 投与後に血圧低下、めまい、立ちくらみ、動悸、気分不良、恶心、顔面蒼白、冷汗等が生じた場合には、症状がおさまるまで座るか横になること。

を追記し、〔副作用〕の「重大な副作用」の項のショック、アナフィラキシーに関する記載を

「アナフィラキシー：

アナフィラキシー（呼吸困難、血圧低下、発疹等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

ショック、意識消失：

ショック、一過性の急激な血圧低下に伴う意識消失があらわれることがあり、心停止、呼吸停止を来たした症例も報告されている。異常が認められた場合には、適切な処置を行い、次回以降の投与中止を考慮すること。

と改める。

別紙3

243 甲状腺、副甲状腺ホルモン剤

【医薬品名】テリパラチド酢酸塩（皮下注用）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【重要な基本的注意】の項の一過性の急激な血圧低下、意識消失、転倒に関する記載を

「本剤投与直後から数時間後にかけて、ショック、一過性の急激な血圧低下に伴う意識消失、痙攣、転倒があらわれることがある。投与開始後數カ月以上を経て初めて発現することもあるので、本剤投与時には以下の点に留意すること。」

- 1) 投与後30分程度はできる限り患者の状態を観察すること。特に、外来患者に投与した場合には、安全を確認して帰宅させることが望ましい。
- 2) 投与後に血圧低下、めまい、立ちくらみ、動悸、気分不良、恶心、顔面蒼白、冷汗等が生じた場合には、症状がおさまるまで座るか横になるように患者に指導すること。」

と改め、「【副作用】の「重大な副作用」の項のショック、アナフィラキシーに関する記載を

「アナフィラキシー：

アナフィラキシーを起こすことがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

ショック、意識消失：

ショック、一過性の急激な血圧低下に伴う意識消失があらわれることがあり、心停止、呼吸停止を来たした症例も報告されている。異常が認められた場合には、適切な処置を行い、次回以降の投与中止を考慮すること。」

と改める。

別紙4

3 3 3 血液凝固阻止剤

【医薬品名】エドキサバントシル酸塩水和物

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「間質性肺疾患：

間質性肺疾患があらわることがあり、血痰、肺胞出血を伴う場合もあるので、観察を十分に行い、咳嗽、息切れ、呼吸困難、発熱、肺音の異常等が認められた場合には、速やかに胸部X線、胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。間質性肺疾患が疑われた場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙5

429 その他の腫瘍用薬

【医薬品名】イピリムマブ（遺伝子組換え）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

〔筋炎：

筋炎があらわれることがあるので、筋力低下、筋肉痛、CK(CPK)上昇等の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、本剤の投与中止、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。

別紙6

429 その他の腫瘍用薬

【医薬品名】レンバチニブメシル酸塩

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項に

「急性胆嚢炎：

無石胆嚢炎を含む急性胆嚢炎があらわれることがあり、胆嚢穿孔に至った例も報告されているので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、休薬等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。

